

## 誓約書

今回、深夜における酒類提供飲食店営業の開始届出を提出しますが、

- 1 お客への接待等、風俗営業の無許可営業にあたる行為はおこなわない。
- 2 客室内の20ルクス以下に調整可能なスライダックスを設置したり、見通しを妨げるものを設置しない。
- 3 従業員の身分等を確認し、従業員名簿を作成する。
- 4 氏名又は、名称等（営業者の住所・客室の位置・壁・照明・音響設備）法で定められた事項に変更があったときは、定められた期日以内に 警察署 に変更届を提出する。
- 5 カラオケ等音響、振動その他により、近隣に迷惑をかけることはしない。
- 6 その他、風俗営業法等、法令違反しないこと。

を誓約いたします。

もし、上記に違反したときは、いかなる処分を受けても異存ありません。

令和 年 月 日

福岡県公安委員会殿

営業所所在地

営業所の名称

営業者名

印